

# 「古峯プロジェクト」を問いなおす

## Re-examination of "Fusso Project"

高橋 聡

Satoru TAKAHASHI

### 要 約

豊田市矢作川研究所がおこなった「河川環境復元総合調査研究事業」通称「古峯プロジェクト」は未完のプロジェクトとされる。この古峯プロジェクトの本質を明らかにし、「未完」の本質的意味を追究した。そしてこのプロジェクトが社会学における最前線の実践的方法論に基づくものであり、その目指すところは「川をよくする」ための具体的な方策のリストを得ることにあるのではなく、人びとの「語り合い (= dialectics)」の場を生成することにあることを明らかにした。その意味で古峯プロジェクトが「未完」であることは、このプロジェクトの必然であるといえる。

キーワード：理念型、生活環境主義

### はじめに

人びとが川をめぐる衝突するという状況は、はるか昔から生じていたであろうと想像できる。誰が水害の危険をもっと受けるのか、誰が水を持ち出す権利を持つのか、そして誰が水に不要なものを捨てる権利を持つのか、こうした衝突の火種は古くからあり、今日も続いている。

しかし近年は、人びと同士の間で衝突ばかりでなく、人びとが行政の施策に対して反対運動をおこなうというかたちのもものが多く生ずるようになってきた(田中, 2005)。長良川河口堰などがその例である。こうした状況を受け平成9年に河川法が改正され、地域の実情に応じた河川整備ができるよう、河川整備計画に関係住民の意見を反映することが必要になった(国交省, 1997)。

矢作川流域においては、高度経済成長期から、関係住民の意見を反映した河川整備の方策として「矢作川方式」が作りだされ、用いられてきた。そのためこの方式は、河川法の改正を受けて全国から注目されている。しかし一方、矢作川流域の人びとはこの方式を手放しに賛美していない。確かに「矢作川方式」は水質の向上と保全に成果を挙げたが、いまだ人びとの心中には「川がよくなった」という思いが得られていない。こうした思いから矢作川流域では、「矢作川方式」の発展を待つばかりではなく、全く別の新しい方策も検討するようになってきている。

そのひとつが、豊田市矢作川研究所による「河川環境復元総合調査研究事業」通称「古峯プロジェクト」であ

る。「古峯プロジェクト」は「矢作川方式」にかわる、まったく新しい方策としての「矢作川モデル」を編み出すことを目的としていた。しかしすでに一段落したとされるこの「古峯プロジェクト」から、いまだ具体的な方策が導き出されていないとされる。

今日、ますます環境への意識が高まっている。また矢作川流域では合併などにより人びとの生活が大きく変わろうとしている。こうした中で【矢作川の傷みを回復する方策】を見出す必要性は今後さらに高まるであろう。本論では「古峯プロジェクト」とはいかなる研究であったのかを再考し、次にそれが抱えていた困難を改めて見なおし、更に今後の研究の方向性を探ることとする。

## 1. 問題の所在

### 1-1 「矢作川方式」の功績と限界

「矢作川方式」は「矢作川沿岸水質保全対策協議会(以下『矢水協』と略記)」によって確立された、水質の改善と保全のための方策である。その内容は、矢水協が決めた水質基準、20ha以上の大規模開発についての開発許諾権限、監視体制、土木技術、流域内の相互交流などであるとされる(内藤, 1988)。

「矢作川方式」は、矢作川の水質改善と保全に多大な貢献をもたらしたが、この方式に対する評価はさまざまである。芝村(2003)によれば、流域の人びとは、排水に関する問題をクリアしたにもかかわらず、矢作川が「よくなった」という実感を持っていない。芝村はこのことについて次のように分析する。

河川環境問題を水質問題としてとらえたことは、矢水協が成功を収めるポイントの一つとなったように思われる。というのは、水質基準を設定し、それを守らせることが構成団体の共通の目的となり、矢水協を成り立たせてきたからだ。水質基準は、利害の異なる構成団体をつつにする、いわば最大公約数だったのである。矢作川方式が確立し、水質が一定以上に保たれるようになったとき、初期の目的は達成され、その運動は拡散していくことになる。

芝村の分析にしたがうならば、流域住民は今後拡散・断絶し、矢作川の問題は各々の団体の利害に変化が生ずるまで棚上げされるということになる。

著者は別稿において「矢作川方式」の本質は水質基準、開発許諾権限、監視体制、土木技術などではなく、それらを生み出した「協議体制＝相互の理解と支援体制」であるとした。詳細についてはここでは省略するが、矢水協の事務局長をつとめていた内藤連三（1988）の記述を論拠の一端として引用しておく。

（矢水協の活動は、）上下流域の利害の対立や考え方の違いをどう調整するかにある。さらに、地方行政の足りない点を補完する機能すら果たす役割を持つようになる。これは水に携わる行政担当者や開発行為者にとって深い関わりとなる。こうした動きの中で流域内の理解と支援体制を整えてきた。

この論にしたがえば、水質基準によって「協議体制」が得られたのではなく、協議体制を整えてきたからこそ水質基準が有効に働いたということになる。したがって「川がよくなる」問題点もまた水質基準にあるのではなく「協議体制」のほうにある。事実、矢水協は水質基準には気を遣い、幾度も変更・強化を重ねている。矢水協の活動に詳しい人物から、以下のような聞き取りが得られている。

新たな要素、例えばダイオキシンや大腸菌などを対象とする場合、矢水協が企業にお願いしにいても、「2、3年前に矢水協と協議して設置した浄化設備を、すぐまた予算をつけて取り替えることは出来ない。今の浄化設備が老朽化して予算がつけられる10年後まで待って欲しい」という話になってしまう。こうした新しい要素がめまぐるしく浮上してくる。研究調査のめざましい進歩の成果でもあるだろうし、人々の生活が

めまぐるしく変化していることも原因としてあるだろう。<sup>1)</sup>

「協議体制」というものが、わたしたちの生活の変化の速さについていけなくなってきた。したがって、流域住民に求められるのは、利害の異なる団体同士の闘争ではなく、上述のような変化に対応できる、全く新しい柔軟な「協議体制」を作り上げることにあるのではないか。

## 1-2 川びとの空洞化と流域住民の多様化

環境社会学の多くの論はこうした「協議体制」の機能不全について、これを【崩壊】と考えているようである。そしてその原因について、人びとの「川離れ」が問題であるとする。

田中（2005）によれば、今日川の周辺には二種類の人びとがかかっている。生活基盤が川から離れてしまい、関心の薄くなった「近くの住民」と、川環境への過度に強い関心をもつ「遠くの市民」である。そして、こうした人びとのさまざまな立場をふまえた全体的な「公共性の再構築」が必要であると述べる（田中、2005）。

嘉田（1991）は「生活の場における水源への認識は次第に薄くなってきた。水の流れが...生活者の目にさえみえにくくなってきた」と述べ、「生活組織としての生活常識はあまり意味をもたなくなっている」とする。そして、認識の異なる集団間でのコミュニケーションを図る「実践的方策」が必要であると述べる。

これらの文脈を一般化するならばこうである。

生活が変化する。  
川離れが起きる。  
公共性やコミュニケーションが崩壊する。  
環境問題が発生する。

このストーリーから導き出される解決策にはふた通りの方法が考えられる。第一の方法は、従来の生活を取り戻し「川離れ」から回復することで、公共性やコミュニケーションの再構築を導くという、いわば過去に理想のかたちを求めるものである。

しかし前述の聞き取りでもわかるとおり、矢作川流域において加害者と被害者との「協議体制」は存続している。公共性やコミュニケーションが崩壊していなくとも環境問題は生ずるのである。こうした場合、人びとは何を「取り戻せば」よいのであろうか。

重要なことは変化そのものではなく、わたしたちの生

活の変化にわたしたち自身がついていくことができないという点にある。このことからわたしたちは第二の方法へと行き着く。すなわち、生活の変化を抑制する方法、あるいは川との親密な距離を取り戻す方法ばかりではなく、全く新しいかたちの生活基盤を構想する方法を採択することである。

### 1-3 「川離れ」で失なわれたもの

田中（2005）は、河川はもともと「公私共利」のものであったが、法律の変化に伴い「国または地方公共団体などの行政主体」のものになってしまったとする。それによって、河川の管理義務もまた行政主体のものとなる。河川の管理義務が流域住民から行政主体へと移動すると、流域住民が持っていた川に対する【技術】が失われる。

「……洪水の常襲地帯には洪水に対処する知恵が地域に必ずあるんです……ところが、30年に一度ならまだしも、150年に一度の大雨のためにハードを作ったりしたら、ソフトな対策が世代的に継承されなくなり、失われていくのです。今まで地域で培われ継承されてきたノウハウが継承されなくなってしまうと、一端起こった場合の被害も、すごく大きくなる……」（熊本2000:19）（田中、2005）

しかし失うものはそればかりではない。利用し、管理する中で培われていた「川とはいかなるものであるか」という、【像】も見失われ、それによりいかなる川が「よい状態の川」であるかという【目標】も失われてしまう。したがって、川を取り巻く変化を考察するためには、【目標】【現実】【技術】とそれらの相互関係に着目しなければならない。

この相互関係において重要な点は、【目標】を固定してしまわないことである。記録や記憶の掘り起こしから、理想的な河川の状態を突き止めることができたとしても、それはその過去の【現実】と【技術】との相互関係の中から生まれてきた【目標】でしかない。場合によっては【目標】の方を変更しなければならない場合もある。わたしたちにはもはや確固たる理想からスタートしてものごとを検討することができなくなっている。

### 1-4 総合化のまやかし

【目標】【現実】【技術】の相互関係や、「治水・利水・環境」といった切り口、あるいは利害の異なる団体の中で秩序を求めていく際、しばしば用いられる用語に「総合化」というものがある。田中（2005）は治水秩序、利

水秩序、環境秩序の「総体」として「河川をめぐる秩序」があるとする。また国交省のホームページには「治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備」と記されている。

この総体あるいは総合的ということばはいかなる意味か。このことばがどのようなものかを考えることは非常に重要である。なぜなら、われわれが「総合」するときのやり方を列挙してみると、ひとつひとつ別の名前がついていて、しかもそれらはかなりやり方としては批判も多いやり方だからである。

たとえば、まず思いつく限りの選択肢を用意する。次に、ある視点から好ましくないものを減らす。次にまた別の視点から……という手順を繰り返す、残ったものの中から選択をおこなう。この「消去法」においては、最後の段階で選択肢がひとつでも残れば問題ないが、手順の繰り返しの結果、ひとつも選択肢が残らなかったということになる場合もある。その際、どうしても誰かの視点は無視するしかなくなる。

他にも、考え方の優先づけを行う方法がある。たとえば、まず治水の重要性を最優先とし、方策を考える。その方策を前提として利水の方策を考える。更にそれらを前提として最後に環境の方策を考える。後ろのものになればなるほど、前のものを妨害しない範囲でしか認められない。後ろに置かれるものになればなるほど軽視されてしまうことになり、結果として最も後ろに置かれた考え方にとっても満足のいく総合化になればよいが、ならない場合もある。

また、折衷という方法もある。これはさまざまな立場からの要求の中間点をとって折り合いをつけるというもので、これは立場に順位づけを行ったりせず公平なかたちをとることができる場合もあるが、一方折衷案は結局誰の要求も満足させることができなかったということになる場合もある。

このように総合的方法にはさまざまなものがあり、うまくはたらく場合もあれば強引なやり方になってしまう場合もある。そして、強引なやり方というのはしばしば、「総合性」を重んじるあまり「公共性」の方を軽んずることとなる。このようにしてみると、こうしたやり方は「総合的＝ばらばらのものを一つにまとめあげる」には程遠いのではないかと思える。それぞれ「消去法的に」「優先順位的に」「折衷的に」と述べればよいのではないか。

「総合的」ということばは、特定の立場を軽視するやり方をつつみ隠すためだけのものなのか。そうではない。われわれはこれまでも、さまざまな立場と要求をぶつけ合わせたときに、何度も困った状況に追い込まれてきた。そうしたときに、上に述べたような強引なやり方でつじ

つまを合わせてきたこともあったであろうが、その衝突から思いも掛けないようなアイデアが導き出されたことも数多くあった。たとえば、矢作川方式に含まれる技術開発や上下流の交流促進などがこれに当たる。

河川をめぐる問題を考察するためには、「総合化」とはいかなる方法であるかを慎重に考えながら行わなければならない。「総合的モデル」の検討のためには、「公共性」を壊してしまわないような「総合的」方法を考えなくてはならない。そのためにはまず、人びとが互いにそうしたことが必ずできるはずだと信じ合うことが重要である。

次章では、本章で述べた問題点（「協議体制」の柔軟化、生活基盤の構想、【目標】【現実】【技術】の相互関係、総合的方策）を追究した「古川プロジェクト」の全貌を、中心となった環境社会学の思考プロセスを参照しながら検討することとする。

## 2. 古川プロジェクトにおける理論的背景

### 2-1 古川プロジェクトにおける価値観

「古川プロジェクト」の冒頭には、「古川プロジェクト調査項目フローチャート」と呼ばれるものが描かれている。これは、このプロジェクトの進め方をおおまかに示すものであり、これによるとまず【目的】があり、次に資料収集および現況把握をおこない、そこで一端【未来像】を検討する。更に「総合化」をおこない、最後に【矢作川モデル】を導き出すという順序が与えられている（豊田市矢作川研究所，2000）。

これらのうち、目的・未来像・矢作川モデルに注目してみることにする。目的は「アユが釣れること」と「生態系の復元」である。未来像は「生態系の回復」と「より良い水辺公園の創造」である。矢作川モデルは、「アユが釣れるようにすること」と「『ながれ』をとりもどすこと」である（「ながれ」とは、水質、水量ばかりでなく、歴史や文化をふくんだ【川そのもの】のことを指す）。こうした「どのようにしていくべきか」という概念を社会学では「価値」と呼ぶが、その含意するところからここでは「価値観」としておく。

つまりこのフローチャートには、価値観が繰り返しあらわれているということになる。これは何故か。価値観があつて、現状把握があつて、方法が決まるというのでは何故いけないのか。そしてもうひとつの疑問は、この古川プロジェクトに現れてくる「総合化」とはいかなるものであるか。前章で述べたとおり、この「総合化」ということは非常に重要である。これらの疑問を考えるため、本章では古川プロジェクトのリーダーのひとりで

あった古川の依拠する「生活環境主義」およびその母体となる社会学の技法、および「フィールドワーク」と呼ばれる技法にまでさかのぼり、検討することとする。

### 2-2 フィールドワークの技法

社会学に限らず、「フィールドワーク」と呼ばれる研究方法にはひとつのジレンマがある。フィールドワーカーがデータを集める場合には「どの事柄からデータをとるか」ということをまず決めなければならない。そして「どの事柄から」を決めるためには、ある程度「そこから何か見つけられそうである」という見込み、仮説が必要となる。しかし仮説を得るためにはどこからかデータをとらなければならない。そしてそのデータを「どこからとるか」を決めるためには仮説が……。

この堂々巡りの問題についてロフランド（1997）は、データの収集と、問題の焦点が定まっていくことと、分析とは、すべて同時におこなわれるもので、相互に複雑に重なり合い、織り合わさっているのだとする。それらがその順序で行われなければならないような気がするのには、論文執筆の際の目次の順序がそうであることにとらわれているせいだというのである。したがって、さしあたりデータの収集は手当たり次第に行われる。それを続けることで問題の焦点が立ち上がり、どの事柄を重点的に調査すべきかが明らかになっていく。このようにフィールドワークは、収集・焦点化・分析に明確な順序づけをおこなわない特徴がある。

### 2-3 社会学の技法

社会学においては、そうした立場がさらに一歩進められている。われわれは、あるひとつの事柄（＝たとえば河川環境）について調べるとしても、どの性質（＝たとえば水質あるいは景観）から調べたらよいかについて、堂々巡りの問題につきあたる。そしてフィールドワークの技法からすれば最初は手当たり次第ということになる。しかし社会学はしばしばその手順を大幅に短縮する荒技をやっている。そのための道具立てには「理念型（＝モデル）」と呼ばれるものを用いる。

「理念型」は当初「理想型」と翻訳されていたが、その訳語があまりにも「望ましい姿＝価値観」を表しているように見えるため「理念型」と改められた経緯を持つ（言語は「ideal types」）。すなわち、理念型とは「望ましい姿＝価値観」のことではない。

理念型とはいわば「ものさし」である。初めて「理念型」という用語を持ち出したウェーバーは人びとの行為を次の4つに分類する。

- 目的合理的行為
- 合理的な目的のためにもっとも合理的な手段を選ぶこと
- 価値合理的行為
- 不合理な目的のためにもっとも合理的な手段を選ぶこと
- 感情的行為
- 感情に導かれた行動
- 伝統的行為
- 因習や習慣に導かれた行動

この分類は、強引に押し進めれば人間の全ての行動を分類できそうである。しかし理想型の目的はそこにはない。この4つのどれにも当てはまらなさそうな行為こそが、行為する人物の重要な特徴なのである。分類基準は、その特徴を素早く見つけ出すための「ものさし」なのであり、「ものさし」でしかない。

このように、社会学者は自分なりの「理想型＝ものさし」をいつも小脇に携える。そしてある地域、ある流域に行くとき手当たり次第に何でも調べるのではなく、そのものさしを当てて、迅速にその流域社会の特徴を探り当てるのである。これによって、堂々巡りの問題をすばやく切り抜けることができる。

#### 2-4 生活環境主義

前節において、理想型とは価値観にあらずと述べたが、実のところあらゆる「ものさし」は価値観に左右されるので、理想型もまた価値観と大きなかわりがある。

たとえば生活環境主義の研究者は「その地域の実情やその地域の人たちの暮らしの現状に合わせてくふうがなされつづけて」いく、ということをして「理想型」とする。つまり現実の社会でそれが十分に達成されていない状況を観察し、その原因や本質は何かということ素早く発見しようとするのである。

つまり生活環境主義者にとっては「その地域の実情やその地域の人たちの暮らしの現状に合わせてくふうがなされつづけて」いかないことは由々しき問題であり、緊急にその原因や本質を追究する必要があると考えているからこそ、その理想型を用いるのである。

したがって前述した「矢作川モデル」は価値観を含んでおり、しかし同時に価値観として絶対視されているわけではない。それはあくまでモデル（＝理想型）であり、これを用いることで現在の矢作川の特徴を素早く発見するための「ものさし」として取り扱われるのである。こ

の複雑な手続きは「古川プロジェクト」の本質理解にとって非常に重要である。あえて価値観を表明することで初めて、迅速な科学的方法が成立するのである。

### 3. 「矢作川モデル」の構築をめざして

#### 3-1 古川プロジェクトにおける総合化

前章をまとめつつ、古川プロジェクトの「総合化」がどんなものかを検討することとする。古川プロジェクトでは価値観が繰り返し表明される。これは古川プロジェクトが科学的なものであることから降りてしまい、理想の実現にむかう人びとの運動になってしまっているということではない。むしろ提示されているのは価値観ではなく理想型（＝モデル＝「ものさし」）であると考えなければならない。

またフィールドワークの技法から考えれば、焦点化と観察・分析は堂々巡りに重なり合っている。このことから、古川プロジェクトに3度に渡り繰り返される理想型（＝モデル）の提示は、むしろ説明のために簡略化されたプロセスであり、実際のプロセスは焦点化・観察・分析がたった3度の重複で済むようなものではなく、常に複雑に絡み合っている。つまり目的・未来像・矢作川モデルの3つは別個に考慮されていくのではない。それらは「地域の実情に合わせたくふうが達成されていくような社会」を望ましいものである、とおおざっぱな目的を仮に与えておいて、そこから矢作川の特徴をつかみとっていくものなのである。

次に「総合化」の手続きについて考察する。理想型も、それを用いた観察も、さまざまな自然や社会の側面から重要と思われるところを選び出し、そしてそれを分析する。しかし、実際にこの選び出したところの全てが本当に重要なのか、あるいはこの選び出したところだけで充分かどうかはこのままではわからない。矢作川方式は水質という側面を選び出したが、人びとは「川がよくなった」とは考えていない。しかしそれだけでは、水質は大して重要な側面ではなかったか、あるいは水質以外にも重要な側面があるかのどちらであるかもわからない。この点こそが古川の述べる「科学知」の限界である。

選び出されたりリストが多すぎるか少なすぎるか、あるいは何が足りないかは、矢水協の活動のように、観察と分析から導き出された方策や政策を実際に矢作川流域に対してやってみて、結果を見てみることからでしかわからない。そして、その方策が成功したかどうか（＝「ながれ」は戻ったか）は地域の歴史や文化の中に住んでいる流域住民によってしか判断できない。

したがって、古川プロジェクトの達成のためには「そこに住んでいる人の知恵」から始まり、方策を実際に行う行政および企業、そして観察と分析をおこなう研究者が協働して調査研究することが必要となる。これが、古川の述べる「科学の知と日常の知を総合していく方法論」(豊田市矢作川研究所, 2000)の基本的な「総合化」のアイデアである。

### 3-2 生活環境主義,あるいは社会学の両面性

生活環境主義は、地域の社会を研究する。そして「地域の実情に合わせたくふう」を重要視する。しかし、嘉田(1991)が述べたとおり、流域住民は川離れしてしまっており「くふう」は失われてしまった。

生活環境主義者は「くふう」が残っていた頃のことを調べ「くふう」を回復させようとする。そして回復したかどうか実際に地域の人びとに見てもらい、過不足があればこれを繰り返す。これにより総合化は達成されるかに思われるが、これだけでは限界がある。

このやり方は、その「くふう」が実際に重要なものであったことがわかっていても、今日そのままそれを復活させるようなことがほとんどできないような場合には具体的な方策の提示に至ることができない。また実際に地域の人びとに見てもらおう際、その人びとの中で意見が分かれているときにはやはり具体的方策に結びつかない。ここでむりやり「総合化」を押しつけて、人びとの意見のうちどれかを無視してしまえば、それは前述の「総合化による公共性の破壊」に他ならない。

古川プロジェクトは自然科学や社会科学のフィールドワーク(=さまざまな観察と分析)から立ち上がってくるものを見出そうとする。それ故、これは純粋に科学(=客観性や中立性)の領域であり、「総合化」さえうまくいけば目標や方策はひとつに定まっていこうと思える。しかしあらゆる「ものさし」はどうしても価値観を含むので、実際はそうはならない。たとえば自然科学の立場の中でも、昔のような川の姿が一番望ましいのだという考え方もあれば、次のような考え方も生ずることがある。

かつて自然には川ばかりでなく森や山などさまざまなものがあった。しかしそれらはどれも開発によって少なくなってきた。住処を失ったさまざまな動物たちは、河川敷の緑を求めてやってくる。川の姿は確かに昔と変わってしまった。そこにはさまざまな問題がある。けれども、こうして自然全体を見てみると、今日の川は、昔さまざまな自然形態が請け負ってきた役割を果たしてくれている。<sup>2)</sup>

このように見解が対立した場合、われわれは誰かの考え方を軽視してのけるか、そうでなければ「総合的」なやり方をあきらめず探し続けなければならない。古川プロジェクトの「総合化」も、場合によっては「公共性」の方を揺るがしてしまう可能性があるのだから。

こうした限界をふまえ、生活環境主義の中には少し射程の異なった方法を選択する場合がある。それは、「地域の実情に合わせたくふう」の回復を絶対視するのではなく、その記憶と記録を紐解き、地域内の対話の契機として用いるものである。

いわば、理念型は社会学者の手から流域住民の手に引き渡される。そして流域住民自身が、流域の特徴、各々の立場の時代に伴う変化あるいは互いの立場の「ずれ」を見出していくのである。このように社会学はその道のプロフェッショナルらが観察と分析をおこなって有効な方策を提言するのではなく、その学問的方法を人びとに引き継いでいく側面がある。

### 3-3 生活環境主義をこえて

この「ずれ」に強く着目する考え方として、鬼頭(1996)の「よそ者」論がある。これはものさしとしておよそ理想的すぎて存在不能な「理念型」のかわりに、あえて「地域にとって望ましいもの」とは限らない「よそ者」の視点を採り上げる。たとえば、野鳥保護団体は「よそ者」であるが地域の環境にかかわってくる。そうした「よそ者」の環境とのかかわり方を観察することで、地域の人びとはそれが自分たちのかかわり方とは大きく異なることに気づいていく。言い換えれば、そのようにして自分たちと環境とのかかわり方がどのようなものであるかを自分で気づきなおしていくのである。

流域住民は川への知恵と協議体制をそなえた存在から、そうしたものを失った「利害の異なる人びと」へと落とし込まれてしまった。鬼頭は、こうした経済的価値によってのみ結びつき合う状態を「切り身」とであると述べる。そして、「生身」でつながろうとしていくことが「よそ者」論の重要なポイントであるとして、「社会的リンク論」を提唱する。

わたしたちは、毎日食事をしているが、例えばそこで食べている肉料理の材料の肉は、おおむねスーパーマーケットで、肉片をパック詰めされたものを買ってきたものである。それは、肉の切り身のもととなった動物がどういう形で育てられたのか、そしてどのように屠殺されたのか、そしてまた、いかなる流通の経路

を通過してそのマーケットに運ばれたのかという、さまざまな社会的・経済的リンクをまったく知らずに、それゆえに、そうしたリンクからまったく切り離された形でわたしたちのもとに来ている。

ニワトリを殺して食べる教育実践は……普段は「切り身」のニワトリの肉しか食べていないし見ていない生徒に対して、実際にニワトリを殺す過程を体験させることによって、少しでも「切れた」「つながり」を回復させ、ひいては、「食」という、わたしたちにとって最も重要な自然とのかかわりの営みにおける「かかわりの全体性」を回復しようという試みである。

つまり鬼頭は、「利害の異なる人びと」にとって重要な事柄は、ばらばらにされてしまった流域住民の「リンク＝つながり」をもう一度つなげなおすことにあると考えている。

社会学者は「理念型」を用いることで、つまり「望ましい未来像」としての価値観を持つことで、われわれの現実の生活がどのようなものであるかについて迅速に検討をおこなう。それによって、社会学者は現実の生活に何が足りないのか、あるいは「望ましい未来像」はどこが求めすぎなのかを考え、それらを近づけていく。そうであるならば、流域住民は「よそ者の価値観」を取り入れることで互いの価値観を理解しそれを近づけていくことができるはずである。それこそが、科学的方法の中から新しい知恵と協議体制を生み出す手だてとなっていくのではないか。

### 3-4 「矢作川モデル」の位置

「矢作川モデル」とは何か。古峯プロジェクトの報告書では「矢作川モデル」が何のためのものかは示されている。しかしどのようなものかは示されていない。それは社会学者が持つような、分析のための「ものさし」として使われる【理念型】のことであろうか。それとも、人びとが納得しあって望ましいと思えるような「価値観(=目標)」のことであろうか。それとも「矢作川方式」における、開発許諾権限や、監視体制、土木技術のような、実用的で具体的な【方策】のことであろうか。

そうではない。「ながれ」を取り戻すための必要事項のリストを作りだすことが「古峯プロジェクト」の目的なのではなく、またそのリストやそのために必要な方策が「矢作川モデル」ということではない。「ながれ」を取り戻そうとするさまざまな試みに、関係する流域住民、行政、企業、研究者らが【立ち会い続けていく】というこ

と自体が「矢作川モデル」なのである。つまり「古峯プロジェクト」は「矢作川モデル」という子を産む母なのではない。むしろ「古峯プロジェクト」の方が壮大な「矢作川モデル」のためのテストケースなのである。

したがって、もし「矢作川モデルは失敗した」といわれてしまうのならば、それは流域に関係する人びと全員が【立ち会い続けていく】ことが何らかの理由でできなくなった（あるいはそもそも最初からできていなかった）ということである。「矢作川方式」の成功の本質は協議体制であった。同様に「矢作川モデル」もまた、【立ち会い続けていく】ことにその本質がある。

今後も流域社会と人びとの生活はすさまじい変化を遂げていくであろうし、それを止めることは誰にも適わない。その中で川の「ながれ」を取り戻そうとするのなら、人のうつりかわりや、災害などという運命の「ながれ」にも耐え得るしなやかで強固な人々の「ながれ」を確立することが必要となる。【立ち会い続けていく】矢作川モデルはその雛形となるべきものである。

## おわりに

流域のみなさまには、矢作川研究所は水を調べたり生き物を調べたりするかたわら、古い写真を集めたり、ちょっと昔の生活はどのようなものであったかというお話を聞いてまわったりして、どうしてそんなことに興味があるのだろうなあと思われている方もおられるでしょう。中には、郷土資料館や民芸館と似たようなところなのだろうな、と思われる方もおられるかもしれません。

確かにわたしたちは、みなさまのお父様お母様、お爺様お婆様がどのようにお暮らしたかには大変興味があります。郷土資料館や民芸館へも足を運び、無理なお願いをしたりして資料を集めています。けれども、わたしたちはただ昔が懐かしくて、そういうものが好きだから他の施設と重複するような作業をしているわけではありません。

わたしたちが目指しているのは、やはりこれからの矢作川をどうしていったらよいのかということなのです。そして、そのためにはみなさまの生活がどのようなものであったか、そしてこれからどうなっていくのかを調べることが、水や生き物を調べると同様に、とても大切なことなのです。

本論は大変難しい文章になってしまいましたが、こうした調査や研究がどのようにこれからの矢作川へと結びついていくのかということ詳しく説明しようとしまし

た。今後も、みなさまにお話を伺いにいたり、さまざまなお願いをしたりすることがあるかと思えます。どうぞよろしくお願いいいたします。

## 謝 辞

本研究ノートの作成にあたり、研究顧問である古川彰氏、京都大学名誉教授である中西正己氏よりご指導をいただいた両氏に心よりお礼申し上げます。

## 注

- 1) 2005年8月中にインタビューを行った。発足当初から矢水協をよく知る人物であり、内藤連三さんとも親交が深かった。本論では、本人の希望から匿名とした。
- 2) 2005年11月、矢作川研究所研究員の内田朝子氏にインタビューを行った。

## 引用文献

- 嘉田由紀子 (1991) 環境認識と生活者の意志決定. 環境問題の社会理論 生活環境主義の立場から, 鳥越皓之 (編): 133-167 御茶の水書房.
- 鬼頭秀一 (1996) 自然保護を問いなおす 環境倫理とネットワーク. 筑摩書房.
- 国土交通省 (1997) 『河川法の一部を改正する法律』について. (<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/houritu/9705.html>).
- 芝村龍太 (2003) 川との距離. 環境漁協宣言 矢作川漁協 100年史, 矢作川漁協 100年史編集委員会 (著): 201-256. 風媒社, 愛知.
- 田中重好 (2005) 河川と公共性 所有・管理・利用の観点から. 社会学年報, 34: 1-30.
- 豊田市矢作川研究所 (2000) 河川環境復元総合調査研究事業 (矢作川古崩プロジェクト) 平成 11 年度調査報告書.
- 内藤連三 (編) (1988) 水は生きている - 共存の条件を求めて・矢作川方式 -. 風媒社, 愛知.
- ロフランド, J&L (1997) 社会状況の分析 質的観察と分析の方法. 恒星社厚生閣.

豊田市矢作川研究所研究員: 〒471-0025 愛知県豊田市西町2-19  
豊田市職員会館 1 F